

登録方法

事前登録

事前登録は、平日登録と土曜登録があります。ホームページでご案内しておりますので、ご確認の上、電話で予約をお願いいたします。

電話:03-5269-4255

■ 事前登録に必要な書類

児童票、アレルギー問診票、このとりシート(希望者のみ)
母子手帳、健康保険証、乳児医療証
アレルギー疾患生活管理指導表のコピー(アレルギーがある場合のみ)

利用方法

医療機関受診(必須)

医療機関を受診し、新宿区病児・病後児保育利用連絡票に必要事項を記入してもらって下さい。
医師が記入した新宿区病児・病後児保育利用連絡票がない場合は、利用することができません。
※新宿区病児・病後児保育利用連絡票は、
わらべうた四谷病児室および新宿区のホームページよりダウンロードできます。

予約方法

電話で予約をお取り下さい。

03-5269-4255

受付時間 利用前日 10時～18時

利用当日 7時45分～10時

持ち物

1、書類関係

- ・新宿区病児・病後児保育利用連絡票
- ・家庭連絡票
- ・母子手帳
- ・乳児医療証
- ・健康保険証
- ・保育園連絡帳
- ・お薬手帳

2、寝具および衣類

- ・バスタオル(135cm×75cm) 2枚
午睡時にコットに敷く用と体にかける用です。
 - ・フェイスタオル 1枚
 - ・着替え 上着、下着、肌着を3組程度
 - ・ビニール袋 3枚
 - ・給食用エプロン 2枚(年齢に応じて)
 - ・紙おむつ 7～8枚(年齢に応じて)
 - ・おしりふき(年齢に応じて)
- ※すべての持ち物にお名前を明記して下さい。

3、薬

病児室で飲む薬、塗る薬などがある場合は、以下の物もご用意下さい。

- ・与薬依頼書
- ・薬局発行のお薬説明書
- ・内服薬の場合は、1回分、シロップの場合は、ボトルごと
薬は、医師に処方されたものに限り(市販薬不可)。
お薬には、名前を書いて下さい。
臨時薬は、保護者に連絡して利用の承諾を得てから使用します。
吸入薬(ネブライザー)は、お預かりできません。

